

平成20年度鳥羽市環境保全審議会会議録



日 時：平成21年2月17日（火） 午後1時30分～3時30分
場 所：鳥羽市役所 本庁（3階） 第3・4委員会室

1. 開 会 2. あいさつ

[事務局]

私は、鳥羽市環境課長の竹内です。本日は、お忙しい中、環境保全審議会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから「平成20年度環境保全審議会」を開催させていただきます。当審議会の開会にあたり、副市長よりごあいさつを申し上げます。

[副市長あいさつ]

本日は、お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。

さて、今世界的な経済状況悪化の中で本市におきましても市税収入の減少が見込まれる状況にあります。こうしたことから、観光産業への影響も心配していることから緊急雇用対策など緊急的な措置を余儀なくされているところです。

また、地球温暖化等の影響で危機的な地球環境の状態にあるといわれています。今年はのり養殖が好調だと聞いておりますが、昨年は大変な状況でした。既に、環境悪化が原因と思われる水産業への影響が少なからずあると思われまます。鳥羽市は恵まれた自然環境で成り立っており、環境保全の取り組みが重要だと考えています。

本日の審議会では、日頃の生活環境の状況報告と2点の審議事項を検討いただきます。一つは、地球温暖化防止対策です。市も一事業者として、温室効果ガスの排出を削減するべく目標を策定いたしました。この取り組みを基本に、市内の事業者や市民にも温室効果ガスの排出を削減することを宣伝し普及したいと考えております。

もう一つは、漂流・漂着ごみ対策です。昨年10月に本市で海ごみサミットが開催されましたが、今後の対策が大切です。サミットの議論を踏まえ漂流・漂着ごみを無くすにはどうしたらよいか、大変困難な課題ではありますが、その解決策のご検討をいただきたいと思います。

環境問題は、行政の重要な位置を占めていると思います。皆様の熱心な議論で、環境政策を充実・発展させていただき、環境と観光の両立で、ますます活性化したまちづくりが推進されますことをお願いいたしましてあいさついたします。よろしくお願いたします。

[事務局]

本日の出席委員は、13名中11名で「鳥羽市環境保全審議会規則」第5条第2項に規定する会議の成立要件である、委員の過半数以上の出席があることを報告させていただきます。

続きまして、皆様に自己紹介をお願いします。

(席順に自己紹介)

※本日の会議録をホームページで公開する。内容の確認は会長・副会長が行なう。

3. 会長・副会長の選出について

[事務局]

次に「会長、副会長の選出」でございますが、「鳥羽市環境保全審議会規則」第4条第2項の規定では、会長、副会長は委員の互選によって選出することになっておりますが、いかが取り計らいさせていただきますでしょうか。

(事務局一任の声あり)

事務局一任の発言がありました、事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは事務局より提案いたします。会長に鳥羽水族館の古田正美委員、副会長に鳥羽市婦人会連絡協議会の大川千恵美委員にお願いしたいと思います。

それでは、皆様の拍手で確認させていただきます。

(拍手)

ありがとうございました。

ただいま選出されました会長、副会長さんは、お席のほうへお願いいたします。

それでは、これ以降の審議につきましては、古田会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いたします。

審議に入る前に、代表して会長に就任あいさつをいただきます。

[会長あいさつ]

ただいま、ご推挙いただきまして「会長」に選出されました鳥羽水族館の古田でございます。よろしくお願いたします。

さて、環境問題は、悪臭、水質汚濁等の問題から騒音、振動など幅広く、市民の方々も環境保全に大変関心を持っていると思います。また、最近特に地球温暖化の影響で、大型の台風や今年のゲリラ豪雨などの災害が多発し地球環境が危惧されるようになってまいりました。こうした状況の中で、日頃から市民に対して環境保全の意識を高めることが大切だと思います。

さて、本日の審議会におきましては、地球温暖化防止と漂流・漂着ごみ問題を中心にご検討いただきたいと考えています。

よろしく願いいたします。

4. 報告事項

①生活環境苦情について（事務局）

対象期間は平成20年4月から平成21年1月までで、総件数は17件である。

特徴的なものを紹介します。

1、大気汚染：3件

市民より野外焼却を行っているとの通報があった。現場確認したところ、ドラム缶2本があり、そのそばには焼却灰が確認された。また発泡スチロールやペットボトルが散らばっていた。責任者と会い、9月9日までにすべて付けるよう指示し、今後は野外焼却をしないように注意した。9月10日に再度現場に行き改善を確認した。

2、水質汚濁：3件

市民より放流口から白いものが流れていて、硫黄の臭いがするとの通報があった。8月28日は確認することができなかった。8月29日は放流口から白く濁った水がでていて、魚の腐った臭いがした。9月1日に県の職員3名が現場確認し、水質検査をすることになった。その後、追跡調査を行なった。10月9日に県より検査結果の報告があったが、白濁物質の特定には至らず、また排水経路も不明であり、これ以上の調査は難しいことを市民へ伝え、10月10日をもって現場確認を終了した。

海上保安部より海に軽油が流れているとの通報があった。8月から4回目の油の流出で、原因がわからないとのこと。現場確認をしたところ、海面に広く分布している軽油を確認した。その後は、流出源が特定でき、軽油の流出はなくなった。

3、騒音：1件

市民より建設会社の工事で騒音被害を受けているとの通報があった。建設会社と通報者の双方の事情を聞き取り、和解した。

4、悪臭：5件

市民より畔蛸の埋立地で悪臭が発生している通報があった。7月1日に市民が現場確認したところ、臭いがしたとのこと。7月2・3日に現場確認をしたが、特に問題はなかった。7月3日より8回に追跡調査を行なったが、悪臭は感じられなかったため、7月14日に今後は現場確認を見合わせることを市民に伝えた。

市民より近所の方がし尿を家の周囲にまいたり、穴を掘って埋めたりしているため、悪臭がして困るとの通報があった。現場確認当日は、臭いなどの問題は特に無かった。本人に会って確認したところ、昔から家の前の畑にまいていて、家の周囲にはまいていないとのこと。今後は気を付けるように注意した。

市民より防潮扉付近より悪臭がするとの通報があった。現場確認を行い、市道側溝の亀裂が原因のため、建設課で対応をした。

町内会長より旧松尾保育所の排水がくさいとの通報があった。すでに農水商工観光課が対応しており、現場確認に行ったところ、鳥羽産業により浄化槽の清掃と排水溝の清掃中であ

った。今後、気をつけるように指導した。

市民より浄化槽の臭いがするとの通報があった。現場確認を行ったが、臭気は感じられなかった。

5、廃棄物投棄：5件

(ご意見・ご質問)

委員：松尾清掃センターのフッ素についての報告はないのか。

苦情があったもの以外もすべて報告すべきである。

事務局：今後の報告件数については、苦情以外も検討する。

会長：苦情があったもの以外も報告すべきである。検討中や継続中など。

副市長：松尾清掃センターのフッ素については、事前に調査する必要があるため、鳥羽市が調査を実施した。苦情があったから調査したわけではない。

委員：ペット霊園についての報告はないのか。

事務局：夏に一度調査した。その後、苦情はありません。

委員：廃船についての報告はないのか。

事務局：堅神火葬場の海岸についての苦情があった。

委員：苦情のあったものだけでなく、すべてを報告してほしい。

会議録を一般公開するので、抑止力になると思う。

委員：環境課だけでなく、すべてを報告すべきである。

会長：課を超えた取組みをしていただきたい。

副市長：フッ素の件については、市のホームページで公開している。

事務局：今後はできるだけ多くを報告したい。

委員：松食い虫への対応を考えていただきたい。弱った木が多く、危険であり、観光客の減少にもつながる。パールロードが特にひどく、少しずつでも対応して行ってほしい。

事務局：パールロードは県の担当で、予算が少ないと聞いている。

切った後の処理は、鳥羽市で対応している。

委員：自分の家の対応くらいは自分でしてほしい。市として呼びかけてほしい。

会長：市として啓発すべきである。松食い虫の処理をした一般家庭へ補助金を考えてほしい。

事務局：それぞれ管理者が処理することから、担当課は複数あるので、環境課としての処理が適正に行われるよう対策したい。

5. 審議事項

①地球温暖化防止について（事務局）

平成14年度よりISO14001の取り組みを開始し、職場での省エネルギーやごみの分別などを行うことで、職員に意識が浸透・定着してきた。

9月議会の一般質問及び本委員会でのご指摘や、行政内部でも独自で環境マネジメントシステムを行えるのではないかと意見があった。県内他市町の動向を調査した結果を見ても、独自に取り組む行えると判断した多くの市町がISO14001の認証返上をすでに行っている状況で、全国的にも同じような動きが広がっており多くの自治体が自己宣言や独自の環境マネジメントシ

システムに移行している。

これらのことから、今年度をもってISO14001の認証を返上し、新たに、地球温暖化防止対策を積極的に推進することを目的とした独自の環境マネジメントシステムを取り入れて地球温暖化防止実行計画を構築していきたい。

この実行計画は、内部で作成した案である。計画の期間は10年間で、1999年を基準としている。

その他プラは、年間200トン回収している。

一般廃棄物の中のその他プラの量でCO2の排出量を計算する。ごみの減量化などでCO2の排出量は、現在すでに1999年の半分。新たに2007年度を基準にすることを検討している。

毎年2月の審議会で、結果を報告し、外部審査をしてもらう。

市役所としては事業計画を作成し、その後は鳥羽市全体の地域計画を作成していきたい。

(ご意見・ご質問)

会 長：これは市役所の計画ですか。

事務局：はい。

会 長：鳥羽水族館は、3年間の削減計画を県に提出している。

地球温暖化防止対策は、市民全体が取り組むべきものである。

ホームページで公開すべきである。

副市長：地域計画を作る必要はあるのか。

事務局：市役所だけでなく、地域全体での計画が必要である。

委 員：環境管理推進委員会で、目的・目標を審議し、環境保全審議会へ報告する流れが正しい。

内部環境監査の回数を増やすべきである。3ヶ月に1回は行うべきであり、チェックの回数が少ないのではないか。内部監査の報告を環境保全審議会で審査すべきである。

委 員：地球温暖化防止実行計画は、一般廃棄物処理基本計画との関連がでていないのではないか。

事務局：一般廃棄物処理基本計画の内容も含めて再度調整したい。

委 員：各計画は、それぞれの担当課で作るのではなく、課を超えたプロジェクトチームでつくるべきである。

委 員：お金をかければ、CO2の排出量を減らすことは可能である。

市民は何をすべきなのか、10年後の鳥羽市の方向性を示すべきである。

職員ができること、市民ができることを示すべきである。

委 員：ごみ処理機や合併浄化槽や太陽光発電の効果を示すべきである。

繰り返し啓発し、市民に普及を呼びかける。

事務局：広報とばで啓発していきたい。

委 員：今後の審議会の役割は。

事務局：1年後に開催される審議会で外部監査を受ける。

会 長：まずは市民がやることを決める。市役所がやることを決めるのはあと。

今後の審議会の役割が1年後というのはおかしい。審議会の開催が1年に1回では少なすぎる。

事務局：開催回数については、今後検討していきたい。

委員：検討ではなく、開催回数は増やすべきである。市民がやることが示してほしい。

事務局：わかりました。

委員：具体的に何をするのかを表記すべきである。市民を巻き込んだ計画にしてほしい。

副会長：レジ袋有料化の時のような啓発活動してはどうか。環境保全審議会の活動を紹介してはどうか。

会長：目的はどのように市民を巻き込んでいくかである。

事務局：調整後、審議会をなるべく早く開催したい。

委員：ISOの計画と今回の計画の違いはなにか。ステップアップした計画なのか。

事務局：ISOの取組みを参考に新たに作成しました。

委員：ISOで既にできていた部分は削除すべきである。ステップアップした表現をしたほうがよい。鳥羽市役所はこんな取組みをしていることを啓発し、市民の意識改革を図る。10年前の取組みと10年後の取組みは違う。

委員：発展的な計画にしてほしい。

委員：前回の計画を発展させてものにしてほしい。

会長：ステップアップしているところもある。ISOは経費がかかる。それをやめて独自の計画を立てているところはよい。今後は具体的にどうしていくのかを検討していくかが重要である。経費節約の面ではステップアップしている。

委員：市民の意見を取り入れた計画にしてほしい。急いで見直し、再度審議会を開くべきではないか。

事務局：わかりました。

会長：鳥羽市は事業所として提出する必要があるのではないのか。

事務局：実行計画策定後、県に提出する必要がある。

委員：現在、各市町で制定作業をしている。ISOと地球温暖化計画とは違い、将来的にはそれぞれの市町が見直しをしていくことができる。

会長：どの市町を参考にしているのか。

委員：全国の市町のホームページを参考にしていると思う。

②漂流・漂着ごみ対策について（事務局）

平成20年10月2日～3日に開催された「海ごみサミット・鳥羽会議」の報告。

①環境省の西山氏より漂流・漂着ごみ対策の経緯を説明。答志島を含む全国で11ヶ所において海岸調査を実施。

②三重県環境森林部の渡辺氏より三重県の取り組みを紹介。

③海ごみサミット鳥羽宣言。世界全体の問題として宣言する。

写真を使って鳥羽市の現状を説明。

①桃取町（漁港・奈佐の浜）

②海底ごみ調査（答志島沖）

③最近のごみの状況（奈佐の浜、安久志の海岸）

国の2次補正で、奈佐の浜の清掃を継続することや国崎海岸・砥谷（とや）の浜で新たな調査や清掃をする（太平洋側のごみ調査）ことを県に要望している。

(ご意見・ご質問)

- 会 長：鳥羽市では、答志島がモデル調査地区になっている。
- 委 員：漂流・漂着ごみ対策については、国の協力を得るべきである。鳥羽市だけでは限界がある。また、海だけでなく、山を整備する補助メニューがあればもっとPRしてほしい。現在、ほとんど手入れされていない。
- 委 員：河川の上流域のみなさんへの協力を依頼したらどうか。ごみ片付け有料ツアーや災害現場をめぐる旅などを計画してはどうか。川や側溝にすてたごみがいつのまにか海へ流れていることを訴えてほしい。
- 委 員：答志島モデル調査は参加者に報償を渡している。
市民全体が無償で参加するようにしてほしい。
国崎の海岸に廃船がたくさんある。漁師がほっている。
- 委 員：無償で海の浮いているごみを拾っている。去年は25回実施した。
湾内の掃除も必要であると思う。水族館の前にもごみが浮いている。
定期船課は湾内を掃除すべきである。佐田浜は比較的にきれいであるが、中之郷をもつと掃除すべきである。
- 事務局：定期船課はまったく掃除していなわけではなく、年に数回はしている。今後の回数については検討するように伝えます。なお、委員のみなさんの意見を参考に今後検討します。
- 会 長：ごみを拾うとその後のコストをどうするのが問題となっている。
山と海との交流が必要である。
- 委 員：昔はあしが生えていなかった。最近は増えている。あしを重機でとるべきである。
地球温暖化に対する意識を変える。
鳥羽市の木を使うようにする。付加価値をつける。それに対する補助をしてはどうか。
それにより山が守られる。
- 会 長：コンクリートの堤防にしたため、ジュゴンのえさであるアマモ場が消えてなくなっている。環境が変わっている。自分たちの地域から川の堤防を土にしてはどうか。
- 委 員：発泡スチロールのごみが多い。捨てたのではなくおいてあるものが風で飛んでしまう。管理をしっかりしてほしい。
- 委 員：壊れたいかだの発泡スチロールが多い。
- 議 員：離島はきれいになりつつあるが、意識が低い。今も生ごみを海に捨てているし、ドラム缶でごみを焼いている。
- 会 長：市役所が中心になってさまざまなPRをし、市民を巻き込んだものにしていくことが重要である。

6. その他

[会 長]

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、本日の「環境保全審議会」を終了させていただきます。

長時間にわたり委員の皆さんの貴重な意見を賜りありがとうございました。

皆様のご協力により無事終了できました。ありがとうございました。

[事務局]

会長さん、副会長さんありがとうございました。

また、委員の皆様には、熱心なご審議をいただきありがとうございました。

本日の基調なご意見等につきましては今後の環境行政に反映したいと思います。

ありがとうございました。